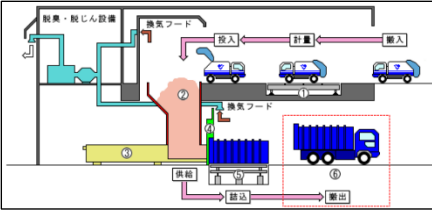
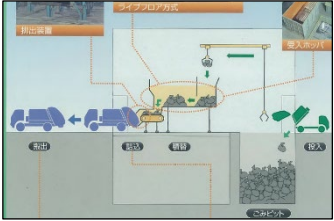


(様式 2)

公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	【資循－1】保土ヶ谷工場再整備事業
	場所 (所在地)	保土ヶ谷区狩場町 355 番地
	事業目的	老朽化対策として、現在休止中の保土ヶ谷工場の再整備を行います。再整備にあたっては、安全で安定したごみの焼却をはじめ、自然災害への対応や、脱炭素社会の実現に貢献していきます。
	事業内容	<p>【事業概要】</p> <p>保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。</p> <p>また、現在休止中の保土ヶ谷工場は、燃やすごみの中継輸送施設として運用しているため、中継輸送機能を確保しながら、再整備を行えるよう、同一敷地内に中継輸送施設を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none">・保土ヶ谷工場(焼却施設)再整備(建替え) 工場敷地面積:約 61,400m² 処理能力:1,200t/日(予定) [建替前と同じ能力] 既存建屋:工場棟:鉄骨鉄筋コンクリート造(一部 鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 地上5階・地下3階 管理棟:鉄筋コンクリート造 地上2階 煙 突:外筒鉄筋コンクリート、内筒鋼板製、高さ約 115m 附属棟:排水処理棟、排ガス処理棟・中継輸送施設(ごみ積替え施設)整備 予定地面積:約 5,500m²(工場敷地内) 輸送能力:500t/7h(週 4 日稼働) [既設:336t/7h(週 6 日稼働)] 輸送方式:コンパクト・コンテナ方式※¹ [既設:受入ホップ・ライブフロア方式※²] <p>※¹ コンパクト・コンテナ方式 燃やすごみの収集車約 4.5 台分を圧縮・積替装置(コンパクト)で大型コンテナ車に積替えて搬送する方式。</p>  <p>図1 コンパクト・コンテナ方式イメージ図</p> <p>※² 受入ホップ・ライブフロア方式 ごみピットに貯留した燃やすごみをクレーンにより投入ホップに投入し、積込装置(ライブフロア)で大型収集車に積替えて搬送する方式。</p>  <p>図2 受入ホップ・ライブフロア方式イメージ図</p>

		<p>【案内図】</p>  <p>【既存施設(建替前)配置図】</p> 
<p>事業スケジュール</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保土ヶ谷工場再整備 令和4～5年度 基本設計、事業者公募・選定など 令和6年度 整備工事着手 令和11年度 新工場稼働開始 ・ 中継輸送施設整備 令和4年度 整備工事着手 令和5年度 中継輸送施設建設開始 令和7年度 中継輸送施設稼働開始 <p>※今後の検討状況により変更となることがあります。</p>
<p>総事業費</p>		<p>・約 760 億円(税込) [国庫補助事業] (国費+市費の総額) (環境省循環型社会形成推進交金を活用: 交付率 1/2、1/3) ※今後の検討状況により、変更になる場合があります。</p>

事業の
必要性

①必要性

現在、市内には、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場の4つのごみ焼却工場が稼働しており、4工場全体で年間約 86.6 万トン进行焼却処理しています。

一番新しい金沢工場でも、平成 13 年の竣工から 20 年を経過するなど、全てのごみ焼却工場の老朽化が進んでいます。

工場の主要設備である焼却炉は、耐用年数が概ね 25 年です。その時期に合わせ、設備の機能回復をする長寿命化対策工事を順次実施し、耐用年数を 10 年程度延命化しています。

都筑工場(処理能力:1,200t/日)は、平成 29 年度末に長寿命化対策工事が完了しており、令和 10 年度頃には寿命を迎え、残る3工場(鶴見工場、旭工場、金沢工場)では処理能力が不足するため、都筑工場が稼働を停止する前までに保土ヶ谷工場の再整備が必要不可欠となります。

保土ヶ谷工場稼働開始予定である令和 11 年度の燃やすごみの量は、今後の人口減少と同程度に微減するものと予測しています。

保土ヶ谷工場の処理能力は令和 11 年度の予測ごみ量をもとに、既存工場の老朽化による処理能力の低下と、今後発生が予想される災害廃棄物への対応も踏まえたうえで、設定しています。

また、現在の保土ヶ谷工場は、燃やすごみの中継輸送施設として稼働しており、本市の効率的なごみ収集運搬体制に必要な施設であるため、保土ヶ谷工場敷地内に中継輸送施設を整備します。保土ヶ谷工場稼働後は災害時等の受入調整施設としての利用を考えています。



図1 焼却工場配置図

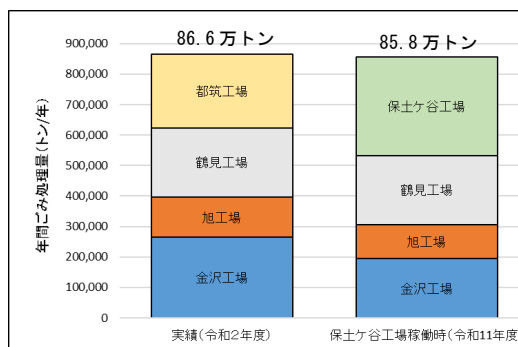


図2 保土ヶ谷工場稼働後のごみ処理イメージ

	<p>②上位計画における位置付け</p> <p>(1)横浜市中期4か年計画2018-2021</p> <p>「中長期的な戦略2 花と緑にあふれる環境先進都市」において、新たな焼却工場の整備など、資源循環を支える施設等の充実・強化に取り組み、持続可能な循環型社会を構築するとしています。</p> <p>また、「政策11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進」において、新たな焼却工場整備の推進を掲げています。</p> <p>(2)ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018~2021)</p> <p>プロジェクト5「未来につながる循環インフラ」として、「新たな焼却工場の整備」を実施することとし、市民、周辺住民の理解を得ながら新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくりをすることを目標としています。</p> <p>「政策7 持続可能なストックマネジメント」において、廃棄物処理関連施設の対応の中で「新工場の整備」を掲げています。</p> <p>③公的関与の必要性</p> <p>一般廃棄物の処理は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村の自治事務です。</p>																		
<p>事業の効果 (費用便益分析等)</p>	<p>①定性的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機の設置や工場用水、薬品等のストックなど、大規模災害への備えを図ることで、停電や断水などの非常事態発生時においても、ごみの焼却を継続できます。 ・焼却工場で創出したエネルギーは市域で活用することで、脱炭素社会の実現と市内経済の活性化につながります。 <p>②定量的事項</p> <p>廃棄物処理施設整備事業に係る費用対効果分析について(平成12年3月10日付衛環第18号厚生省生活衛生局水道環境整備課長通知)に基づき、B/Cを算出しています。</p> <table border="1" data-bbox="507 1447 1399 1630"> <tr> <td>割引率</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,135.0億円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>817.1億円</td> </tr> <tr> <td>費用便益比(B/C)</td> <td>1.389</td> </tr> </table> <p>※費用と便益</p> <table border="1" data-bbox="531 1675 1375 1951"> <thead> <tr> <th>費用</th> <th>便 益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">施設建設費 維持管理費</td> <td>生活環境の保全効果</td> </tr> <tr> <td>適正処理に関する効果</td> </tr> <tr> <td>委託処理費+中継輸送施設建設、維持管理</td> </tr> <tr> <td>その他の効果</td> </tr> <tr> <td>事業に伴う収益効果</td> </tr> <tr> <td></td> <td>売電等に伴う収益増</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中継輸送施設については、保土ヶ谷工場稼働後に停止するものとしてB/Cを算出しています。 ※売電等に伴う収益は、最新の発電設備の導入等による売電量の増加を見込んだもので算出しています。</p>	割引率	4%	総便益(B)	1,135.0億円	総費用(C)	817.1億円	費用便益比(B/C)	1.389	費用	便 益	施設建設費 維持管理費	生活環境の保全効果	適正処理に関する効果	委託処理費+中継輸送施設建設、維持管理	その他の効果	事業に伴う収益効果		売電等に伴う収益増
割引率	4%																		
総便益(B)	1,135.0億円																		
総費用(C)	817.1億円																		
費用便益比(B/C)	1.389																		
費用	便 益																		
施設建設費 維持管理費	生活環境の保全効果																		
	適正処理に関する効果																		
	委託処理費+中継輸送施設建設、維持管理																		
	その他の効果																		
	事業に伴う収益効果																		
	売電等に伴う収益増																		

<p>環境への配慮</p>	<p>周辺環境に与える影響を調査するため、令和2年度から4年度にかけて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、生活環境影響調査^{*1}を実施しています。</p> <p>この結果を踏まえながら、適切な公害防止基準等の設定により、環境に配慮した施設とします。</p> <p>また、最新の発電設備の導入やごみの性状に合わせた最適な運転管理により、再生可能エネルギーを最大限創出します。</p> <p>※1 窒素酸化物・二酸化硫黄などの大気質、動植物の生物多様性、景観などについて現地調査、予測評価等を行います。</p>
<p>地域の状況等</p>	<p>焼却工場の整備には、地域の皆様のご理解、ご協力を得ながら進めていくことが重要です。</p> <p>事業の実施にあたっては、進捗状況に応じて、地域の皆様に対して丁寧に説明していきます。</p> <p>・令和4年4～5月頃に事業者説明会を開催予定</p> <p>※以降、進捗状況に応じて適宜開催</p>
<p>事業手法</p>	<p>公設公営方式により実施します。</p> <p>[発注方式: デザインビルド方式(設計・施工一括発注方式)]</p>
<p>添付資料</p>	<p>【別紙1】横浜市中期4か年計画 2018-2021</p> <p>【別紙2】ヨコハマ 3R 夢プラン推進計画 2018～2021</p>
<p>担当部署</p>	<p>資源循環局適正処理計画部施設計画課 (Tel671-2542)</p>

戦略2 『花と緑にあふれる環境先進都市』

花・緑・農・水をいかした魅力と活力あふれるまちの実現

市民・企業等の様々な主体が連携し、安らぎや交流を生み出す場づくりや魅力ある空間づくり、公民連携による公園の活用など、花・緑・農・水を活用した幅広い取組を展開する「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の招致につなげ、まちの活性化や賑わいの創出を図ります。

水・緑環境の保全・創出

かけがえのない自然環境を次世代につなぐため、緑の10大拠点などの樹林地や農地等の保全、地域の特性をいかした緑の創出、水と親しめる水辺環境の創出、身近に農とふれあえる場の創出、生物多様性の保全や豊かな海づくりなどを進めます。

グリーンインフラが有する多様な機能の活用検討・実践

良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラ^{*1}の活用を検討を進め、魅力あふれる都市環境の充実と豊かな暮らしの創出につなげます。

SDGs未来都市の実現

環境未来都市の取組を新たなステージに発展させる「SDGs未来都市^{*2}」として、自治体SDGsモデル事業をはじめ、環境・社会・経済の三側面からの統合的発展につながる様々な取組を市民・企業等との連携により展開し、環境を軸に、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指します。

地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの実現と発信

脱炭素化を目指す「Zero Carbon Yokohama」を示し、高い市民力や企業の集積、多様な都市の資源等をいかした省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の取組を進めることで、持続可能な大都市モデルを実現し、国内外へ発信します。

持続可能な循環型社会ときれいなまちの実現

「ヨコハマ3R夢プラン（平成23年1月策定）」のもと、市民・企業等の様々な創意工夫による環境行動を推進するとともに、**新たな焼却工場の整備や施設での創エネ・省エネ、最終処分場の延命化など、資源循環を支える施設等の充実・強化に取り組み、持続可能な循環型社会を構築します。**

また、市民の主体的な美化活動などにより支えられている、清潔できれいなまちづくりの取組の輪を広げ、横浜のまちの魅力をさらに高めていきます。

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

市民・企業等との連携による幅広い世代への環境教育や環境行動の実践、環境プロモーションを展開し、生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動、食品ロス削減等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を図り、自然環境を次世代に継承し、人と自然が共生する持続可能な社会を目指します。

環境の取組の国内外への発信

国際関係機関や環境分野等で優れた技術を有する市内企業等と連携し、世界各地で顕在化する都市課題の解決に向けた協力を行うとともに、国際的なイベントや会議等を活用し、優れた環境の取組を国内外へ発信することで横浜のプレゼンス向上を図ります。

豊かな自然環境と暮らしが共存する都市づくり

経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくり

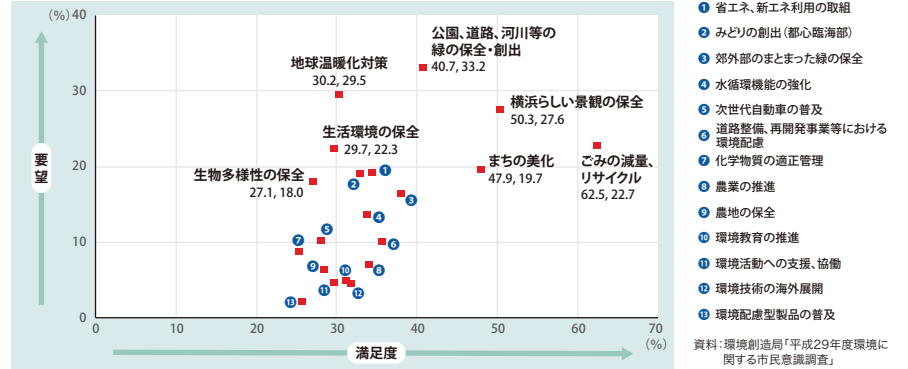
環境プロモーションの展開・国内外への発信

^{*1} グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本
^{*2} SDGs未来都市：SDGs達成に向けた優れた取組を推進する都市（国が平成30年6月に選定）

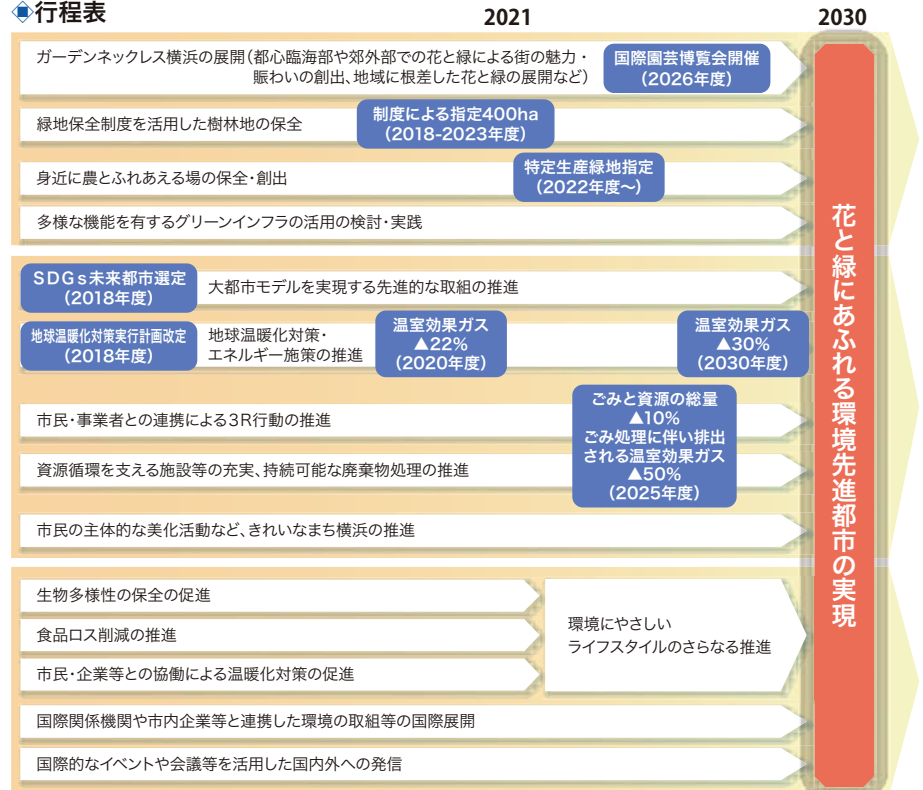
方向性

花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進、SDGsやパリ協定の視点を踏まえた地球温暖化対策等の大都市モデルの構築、持続可能な循環型社会の構築、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進め、自然共生と経済発展を実現し、魅力と賑わいのあふれる環境先進都市を構築します。

横浜市環境施策への満足度と要望



◆行程表



持続可能な資源循環ときれいなまちの推進

◆ 政策の目標・方向性

- 持続可能な循環型社会の構築に向け、「ヨコハマ3R夢プラン（平成23年1月策定）」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3R行動を推進します。
- ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供します。
- 将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等のインフラの充実・強化に取り組みます。
- 清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

◆ 現状と課題

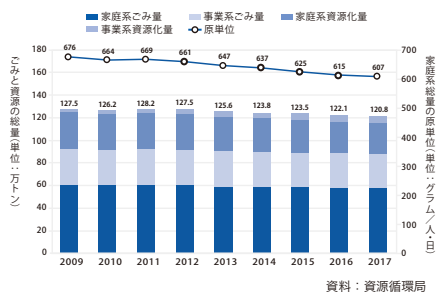
- 市民や事業者等による3Rの取組などにより、ごみと資源の総量は平成21年度比で▲5.3%（29年度）と、減少傾向を維持しており、市民意識調査においても「ごみの分別収集、リサイクル」は高い満足度を得ています。
- 超高齢社会の進展や多様化するニーズへの対応として、ごみ出しが困難な方々への支援、**ごみ焼却工場の受入れ24時間化を進めるなど、きめ細かなサービスを着実に実現しています。**
- 分煙環境整備や地域と連携した美化活動の推進など、まちの美化を進めてきており、引き続き、市民が暮らしやすく、来街者を「おもてなし」できるきれいなまちの推進が期待されています。

● ごみや資源物の収集運搬・処理処分を将来にわたり支えるため、**焼却工場の適切な維持管理、長寿命化工事の実施、最終処分場の延命化を図るとともに、削減による将来のごみ量やライフサイクルコストを踏まえた新たな焼却工場の整備を進める必要があります。**

- 施設等の整備では、廃棄物処理に伴い排出される温室効果ガス削減のため、創エネや省エネの視点で取り組むことが重要です。
- PCBを使用している変圧器や安定器等は法令※により処分期限が定められており、**適正かつ計画的な処理を進めなければなりません。**

※ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

一般廃棄物の排出量の推移



花薫るきれいな街ほどがや事業（保土ヶ谷区）

保土ヶ谷区では、平成10年に「ほどがや花憲章」を制定し、ごみ分別や、まちの美化の一層の推進に取り組んでいます。

特に、保育園・小学校でのごみの分別教室や、店頭でのごみの減量に関する啓発、横浜国立大学との協働による分別啓発キャンペーンなどを行い、清潔できれいなまちを次世代に残していくための事業を進めています。



店頭での啓発

◎ 指標

	指標	直近の現状値	目標値（33年度末）	所管
1	ごみと資源の総量	120.8万トン/年（29年度）	117.3万トン/年（29年度比▲3%）	資源循環局
2	高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合 *対象：約69,000件	8%（約5,700件）（29年度）	100%	資源循環局

◎ 主な施策（事業）

1	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局、区
想定事業量	高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続の簡素化など、市民サービス向上を図ります。	高年齢者等のごみ出し支援 市民ニーズに着実に対応 【直近の現状値】29年度：市民ニーズに着実に対応	計画上の見込額 59億円

2	【新規】新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局
想定事業量	新たな工場の整備計画の策定（33年度） 【直近の現状値】29年度：工場整備調査委託	計画上の見込額	5億円

3	市民協働・公民連携による3Rの推進	所管	資源循環局、区
想定事業量	家庭系資源の資源化量 100万トン（4か年） 【直近の現状値】29年度：27.2万トン/年	計画上の見込額	183億円

4	資源循環を支える施設等の充実	所管	資源循環局
想定事業量	①鶴見工場長寿命化工事の実施 75%完了 ②焼却灰資源化量 73,000トン（4か年） 【直近の現状値】29年度：①鶴見工場長寿命化計画の策定 ②1,000トン/年	計画上の見込額	254億円

5	有害廃棄物等の適正処理の推進	所管	資源循環局
想定事業量	公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理 19,500台（4か年） 【直近の現状値】29年度：5,300台/年	計画上の見込額	46億円

6	まちの美化の推進	所管	資源循環局、区
想定事業量	①駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所 19か所（累計） ②公衆トイレの再整備箇所 22か所（4か年） 【直近の現状値】29年度：①16か所（累計） ②1か所/年	計画上の見込額	22億円

プロジェクト5 「未来につながる循環インフラ」

1 | 背景と課題

■背景

横浜市の一般廃棄物のうち、家庭や事業所から出される燃やすごみは年間約 88 万トン発生しており、市内の焼却工場（4 工場稼働中、1 工場休止中）で焼却処理しています。これらの焼却工場は、すでに老朽化が進んでおり、きめ細かな維持修繕だけでは、安定的な稼働が困難な状況にあります。

表 2 焼却工場一覧（2018 年時点）

工場名	経過年数	工場名	経過年数
鶴見工場	23 年	都筑工場	34 年
旭工場	19 年	保土ヶ谷工場 (2010 年より 休止中)	38 年
金沢工場	17 年		

■対策の考え方

焼却工場の老朽化対策としては、まずは焼却炉などの基幹的設備を更新する長寿命化対策を行い、建替えの時期を概ね 10 年程度延伸する取組を行っています。概ね 10 年経過後は、施設全体の劣化状況を考慮し、建替え工事を行うことにしています。

■ごみ量と対策の進め方

焼却工場の規模算定の前提となるのは、計画ごみ量です。燃やすごみの量は、2025 年度までは人口減少を上回るペースで減少が進み、それ以降は人口減少と同程度で進むと予測しています。

こうした中、長寿命化対策、建替え工事の実施については、工事に伴い焼却処理の一部を停止しなければならないという状況下で、市内で発生するごみの量を安定的に処理できるよう、焼却工場能力を確保している必要があります。また、長寿命化対策、建替え、いずれも多額の費用を要します。事業については、財源確保の見通しとごみ処理を安定的に行えるよう、計画的に進めていく必要があります。

■新たな焼却工場の整備

築年数が最も経過している都筑工場の長寿命化対策が 2017 年度末に完了し、2018 年度からは鶴見工場の長寿命化対策に着手します。

都筑工場は概ね 10 年経過後には、建替え工事に着手します。その際、6 年程度、稼働を停止しますが、残りの 3 工場だけでは、市内のごみの量は処理できなくなります。加えて、他の焼却工場もその後順次建替えを行うこととなるため、新たな焼却工場が必要になります。

SDGsとの関わり



2 | 目標の姿

市民、周辺住民の皆様の理解を得ながら、新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくりが進んでいる

3 | 具体的取組

(1) 新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくり

・環境への配慮

焼却工場は、単独で存在するものではなく、周辺環境に生かされて存在しています。周辺環境の状況や特性を十分に把握し、計画づくりに反映します。また、騒音、振動、大気環境など周辺環境への影響を極力抑制する計画とします。

・地球温暖化対策、技術開発の導入、交流機能の充実など

ごみ焼却の熱による発電電力のさらなる活用や、IoT など最先端技術による高効率オペレーション、また、環境学習等の交流拠点化などに取り組みます。

(2) 積極的な広報・情報提供、市民、周辺住民との対話を重視

ごみ処理はすべての市民生活に関わるものであるため、市民の皆様には計画策定の早い段階から情報提供します。特に、周辺住民の皆様には、きめ細かな情報提供とともに、意見交換などを進めます。

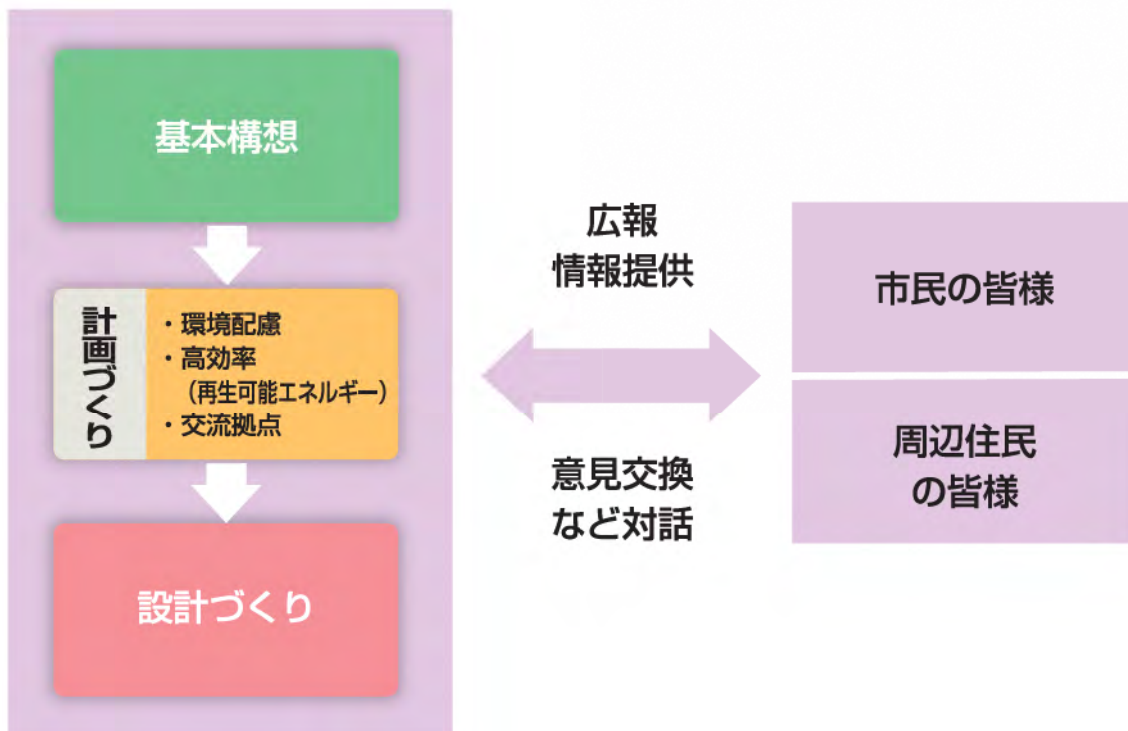


図 24 「未来につながる循環インフラ」プロジェクト

政策7 持続可能なストックマネジメント

現状と課題

■施設の老朽化対策

- ・焼却工場、中継輸送施設、選別施設、収集事務所といった資源循環インフラを支える廃棄物処理関連施設は、半数近くが竣工から30年以上経過しています。
- ・作業環境が必ずしも十分ではない施設もあります。女性の働きやすさなども重視して環境整備を進めていく必要があります。
- ・新たな工場の整備を含めた焼却工場の建替え時期を迎えると、財政需要が著しく高まります。こうしたことを想定した維持管理を含めた計画的対応が求められています。

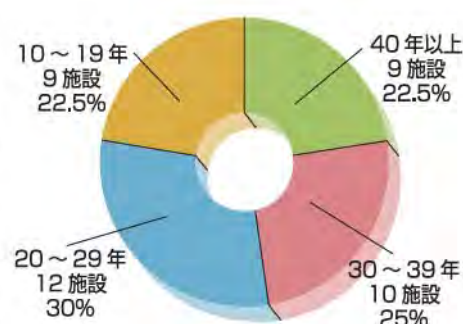


図 32 廃棄物処理関連施設 (40 施設) 経過年数

■焼却工場の運営

- ・焼却工場は規模が大きく、相応の資産価値があり、運転など日々の経費も多く要します。ストックマネジメント※28も取り入れた、計画的な経費執行と資産価値をとらえる経営の観点を持ち合わせる必要があります。

■最終処分場の延命化

- ・横浜市が埋立てを行っている唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、現状の最終処分量で埋立てを続けた場合、30年程度で容量が満杯になる見込みです。当面は新たな処分場の確保の見通しはなく、50年程度までの延命化を目指し、焼却灰の資源化などの取組を計画的に実行していく必要があります。

■未利用土地等の状況

- ・休止、廃止した土地や施設等を保有しており、その施設等の維持管理にも費用を要しています。また存置した廃止施設等は経年による劣化や老朽化が進んでいるため、計画的に撤去していく必要があります。
- ・使用していない土地等については、財源確保の観点も踏まえ、資産の有効活用を進めていく必要があります。

表 5 主な未利用地・施設等

施設名称	廃止年度
旧磯子輸送事務所	2004年度
旧栄工場	2005年度
旧金沢事務所	2006年度
旧港南工場	2006年度
旧港南リサイクルプラザ	2010年度
旧鶴見リサイクルプラザ	2010年度

※28 ストックマネジメント…新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営する手法

SDGsとの関わり



取組方針

焼却工場、選別施設、収集事務所などについて、適切な維持管理と計画的な改修によるストックマネジメントを推進します。その際、作業環境の改善、エネルギーコストを踏まえた経済性なども取り入れて進めます。また、未利用の土地や施設の活用を推進します。

取組体系

廃棄物処理関連施設の対応

焼却工場の運営

循環インフラの計画的改修

焼却工場の長寿命化対策

新工場の整備

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

未利用土地・施設の対応

未利用土地の有効活用

施設の撤去や恒久的施設への改良

具体的取組(2018~2021)

1 廃棄物処理関連施設の対応

具体的取組		2021年の姿
(1) 焼却工場の運営	これまでの安全で効率的な運転に加え、ストックマネジメントの視点から、計画的な予算執行による修繕と資産価値を踏まえた運営、徹底的な温室効果ガス排出削減に主眼をおいた運転、地域との連携や環境学習、多目的な活用などによる集客を重視して取り組みます。	ストックマネジメントに基づいた焼却工場の運営がされている
(2) 循環インフラの計画的改修	中継輸送施設、選別施設、収集事務所等の施設(循環インフラ)について、安全確保、働きやすさ、施設運営の効率性、バリアフリーなどの視点から計画的に改修を推進します。また、女性の働きやすい環境づくりに努めます。 点検などにより、電気、水道、ガスなど基幹的な設備について事故が生じないよう対策を講じます。	施設の計画的改修が行われている
(3) 焼却工場の長寿命化対策	老朽化の進んだ鶴見工場に対し、建て替えまでのライフサイクルコスト※29を低減させるため、重要設備を更新し、10年程度の延命化を図る長寿命化対策工事を進めていきます。	焼却工場における長寿命化対策が進んでいる
(4) 新工場の整備	新工場について、ごみ量の将来推計などをもとに、整備地や施設規模等を確定するとともに、整備地における周辺への環境影響などの調査及び設計の概要の検討などを進めます。	新たな工場の整備計画が策定されている

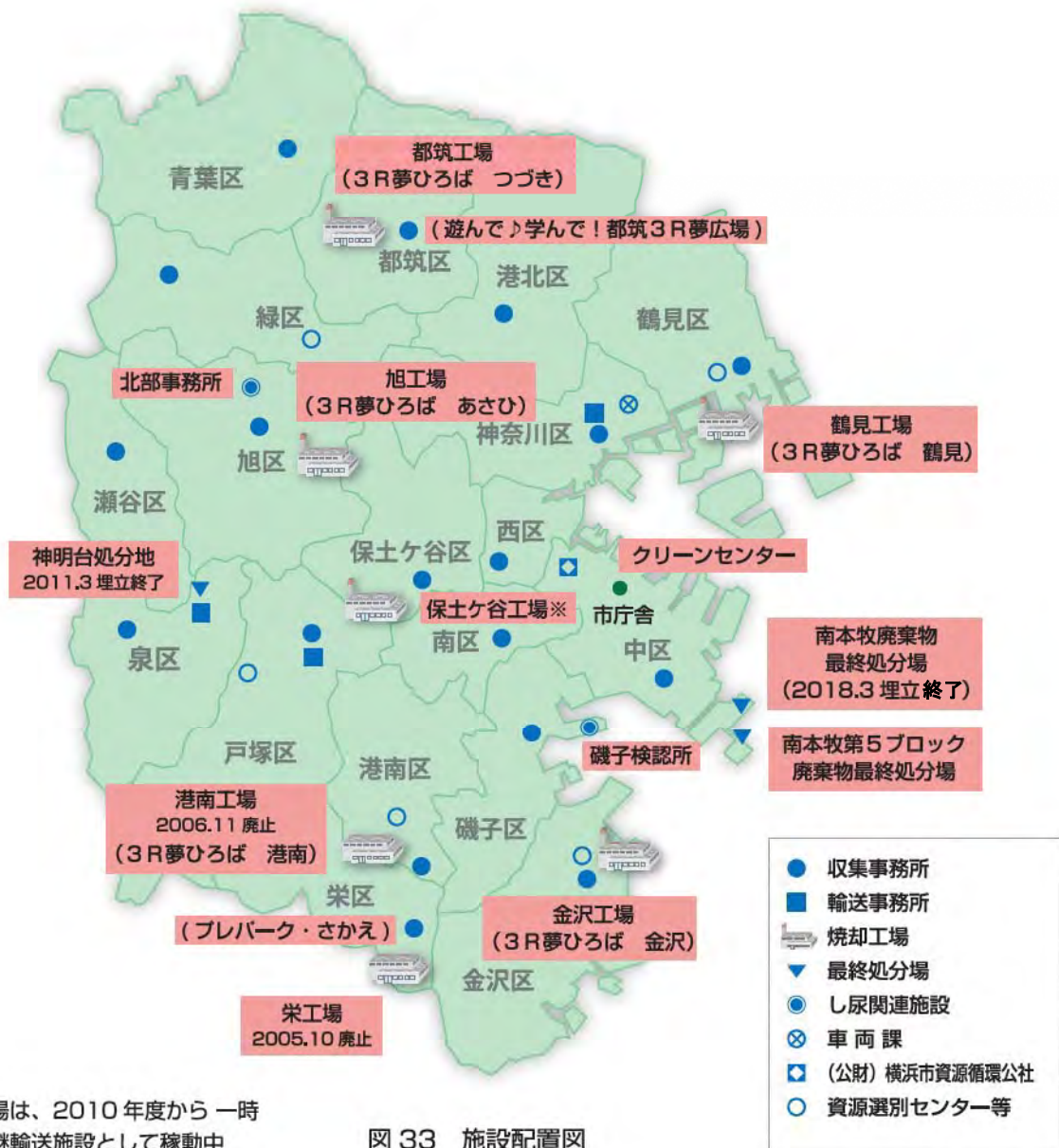
※29 ライフサイクルコスト…計画・設計・施行・維持管理・解体・廃棄までに要する費用の総額

2 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化

具体的取組		2021年の姿
(1) 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の計画的延命化	50年程度の活用を目指して、計画的に焼却灰の資源化を推進します。	延命化に向け、計画的な焼却灰の資源化が行われている

3 未利用土地・施設の対応

具体的取組		2021年の姿
(1) 未利用土地の有効活用	焼却工場跡地などの大規模な用地を中心に、廃棄物処理事業での活用、都市計画的な視点を踏まえた土地利用、売却等について検討を進めます。	未利用土地の活用に向けた取組が進んでいる
(2) 施設の撤去や恒久的施設への改良	みなとみらい地区共同溝内の管路撤去や埋立てを終了した最終処分場の排水状況等を踏まえた今後の維持管理手法の検討など、維持管理を軽減する取組を進めます。	不用な施設の撤去などの検討が進んでいる



※ 保土ヶ谷工場は、2010年度から一時休止し、中継輸送施設として稼働中

図 33 施設配置図